
令和2年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和2年6月11日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和2年6月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第3号 令和元年度高千穂町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第2 議案第31号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第32号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第33号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第34号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第35号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第36号 令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第37号 令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第38号 令和2年度高千穂町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第39号 財産の取得について
- 日程第11 議案第40号 工事請負契約の締結について【無線デジタル化】
- 日程第12 議案第25号 高千穂町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第26号 高千穂町立保育所設置条例の一部改正について
- 日程第14 議案第27号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第28号 高千穂町保育料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第29号 高千穂町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第30号 高千穂町介護保険条例の一部改正について
- 日程第18 議案第41号 団体営農村地域防災減災事業の施行について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第3号 令和元年度高千穂町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第2 議案第31号 令和2年度高千穂町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第32号 令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第33号 令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第34号 令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第35号 令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第1号)

福祉保険課長 …………… 有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長 …………… 甲斐 徹
農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊 病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。御起立をお願いいたします。
一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 報告第3号

日程第2. 議案第31号

日程第3. 議案第32号

日程第4. 議案第33号

日程第5. 議案第34号

日程第6. 議案第35号

日程第7. 議案第36号

日程第8. 議案第37号

日程第9. 議案第38号

日程第10. 議案第39号

日程第11. 議案第40号

○議長（工藤 博志議員） 初めに、日程第1、報告第3号から日程第11、議案第40号までの報告1件、補正予算議案8件、その他の議案2件、合計11件を一括議題として質疑を行います。質疑をされる方は、議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を

指名して質疑願います。質疑ありませんか。磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝です。町長のほうにお伺いいたします。

議案第31号につきまして、高千穂ITセンター事業、今回補正で事業費として272万円が計上されておりますけども、当初の予算で500万円が上げられておりました。にプラス272万円というのが今回も上げられておりますけども、現在のIT企業の状況と、この272万円の用途についてお尋ねいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。磯貝議員の御質問にお答えいたします。

こちらのITセンターにつきましては、500万円の予算を当初は計上しておりましたけれども、1社、できれば今年度中にでも入りたいというようなお話もある中におきまして、どうしても開業するまでの、仕切りを取る、また、それに必要な整備が、当初予算の範囲内であると中途半端に終わってしまうということでございます。

そういった、今年度中にでも可能であれば状況によっては入りたいという業者がいらっしゃる中で、できればそれをかなえたいということで、今年度補助対象とならない部分について町単独で負担をし、開業に向けた準備を進めたいということで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今、町長が言われましたように、1社については決まっているというところでありますけども、それと、当初予算で、歳入のところで高千穂ITセンター賃料というところで31万2,000円が上げられておるんですけど、これはその1社分ということで再度確認をさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。今のところ1社分を想定しているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今朝、商工会の方をお願いして、今の現状というのを確認させていただいて、現場のほうを見てまいりました。天井もまだむき出し状態でありまして、まだまだ部屋も整備されていない状況。今のところ3社ぐらいは入れるスペース、あと、共同で使える大きい部屋が1つ用意されているような形でございます。

なお、その工事に当たりまして、下のギャラリーのほうに影響を及ぼすということで、そのギャラリーのほうも今は何も手つかずな状況ということでありました。

今回の補正のあれにはちょっと外れるかもしれませんが、ギャラリーのほうも同時に進行していかなければいけないのではないかと考えているんですけども、こちらのほうはどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。ギャラリーにつきましては、一応、展示をいつから始めるか、その管理をどうするかというところが非常に課題であります。そこに人を配置するということに、そのIT関連の企業が入ったときに、そういった部分の鍵開けとか、そのあたりも頼もうか、あるいは、それ専属で人をつけるべきかというところをまだ決めかねているという状況であります。

こういったコロナの状況でもありますし、これが落ち着いたときにどこかでオープンさせるということを考えたいと思っておりますけれども、今、絵画がある分と併せて、私としましては、広く町民の皆様が様々な作品を、展示会をやりたいといったときに、様々な作品を入れ替わり展示できるような、そういったスペースとして活用したいなというふうに考えておりますけれども。

今、なかなか人を集めるということが難しい状況でありますので、3階の工事の部分もありますけれども、今後詳細を詰めて、時期が来れば管理者、どのように管理をしていくかということを決めてオープンをさせたいというふうに思っております。今すぐということはやちょっと難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 商工会の方にお聞きすると、町と商工会との認識のずれがあって、そういうところで当初の契約とちょっと違うんじゃないかという部分も出てきているというところでは。

3階で工事をすると、下にほこりが落ちて、あるいは下の1階まで騒音があって大変苦慮しているというところでもありますので、そういうところをもう一度、商工会とのしっかりとした取決め、あるいはギャラリーをやる、あるいはIT企業が入ってからの用途、それぞれの役割とか、そういうところをしっかりとこれから練っていただいて、万全の状態ですういう事業、あるいは催物等できるようにこれからやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

次に、もう一つ町長のほうにまずお伺いいたします。

行政報告の中で100周年関係におけるいろんな事業、イベント等の中止、あるいは延期というのを町長が述べられましたけども、100周年とは別に、今、外を見て御覧なるように、これから梅雨時期、豪雨災害等の恐れもあるわけですけども、防災訓練については今どのような形になっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 防災訓練につきましては、総務課長補佐のほうで答えてもよろしいでしょうか。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） はい。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（安在 浩課長補佐） 総務課長補佐。磯貝議員の御質問にお答えいたします。

防災訓練におきましては、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としております。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 防災訓練は中止ということでありますけども、先月、5月に高千穂町の国土強靱化計画が作成されて、それを無線のほうで町民の方々の意見を募りますということでありましたけども、町民からの意見の数、あるいは意見はどのような内容が来たのかちょっとお聞きします。総務課長。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（安在 浩課長補佐） 総務課長補佐。5月に、町民の皆様にパブリックコメントを求めましたところ3名の方から御意見を頂きました。その内容に関しましては、防災意識の高揚に防災士の活用をしてみても、自主防災組織の編成の在り方に具体的なアクションプランを導入してみても、被災状況の確認にドローンを活用してみても、今年県に設立された宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会との協力体制を取ってみてもどうかといった意見が出ております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 国土強靱化計画につきましては約80ページで、ネット上での閲覧というか、できるような状況でしたけども、高千穂町はなかなかネットをやられる方も少ないということで、町民の意見もなかなか受け入れなかったのではないかと、これからも町民の方にそういう意識づけという形でも、こういうのがありますよというのを町として広報をしていただきたいと思います。

なお、その中で防災計画とのリンクというか、総合性、統合性というのが書かれてあったんですけども、今、前回の一般質問で私が、防災計画はどうなっていますかということでお尋ねしたところ、今やっていますと、手直していますということですけども、あれから3カ月ですが、どのぐらい進んでおりますでしょうか。総務課長。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（安在 浩課長補佐） 総務課長補佐。現在、素案が完成しております。今後、本町防災会議にお諮りして、御意見を頂いた後に完成に至ります。それから町民の皆様に公表を

したいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ここ最近、地震が各地で発生をしております。また、豪雨が今、梅雨に入った南のほうでは豪雨災害も出ております。高千穂町でも5月15、16日と町道、あるいは農地の被害が出ております。

ということで、この防災対策については十分に、あるいは早急に、それこそスピード感を持って、早く国土強靱化計画と併せて防災計画の作成を急いでいただきたい。

今の特性としまして、新型コロナウイルスはまだ終息していないということで、もし災害が起きて避難をしてくださいと言われても、避難所に集まっていいのだろうか、あるいは自宅で避難のほうがいいのだろうか、町民たちがどっちを選択するのか、あるいはどう動いていいのか、そういうところが明確でない限り戸惑いが出てくる、あるいは混乱が出てくると思いますので、町として、その方針というか、災害が起きた場合にはこういう行動をとっていただきたいというのを、防災訓練がないだけに、今こそ災害発生時の対応を町民に一人一人が動けるように徹底していただきたいと思いますが、町長どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。確かに防災・避難訓練がないというところでは、なかなか意識づけのタイミングがないのかなと思いますので、できる限り今から広報紙等を活用いたしまして周知をしたいと思います。

今回、補正予算の中でこういった新型コロナウイルス感染症と、この感染症が蔓延している事態の中での密集した避難というのはなかなかよろしくないということでの対策資機材、仕切り等、また、非接触式の体温計であったり消毒対策についての備品等の備蓄をするわけでありますけれども。

今は、そこに集まるということがなかなかできない場合には、安全だと思われる親戚のお宅に避難する、あるいは、今の時代、熊本地震以降、特にですけれども、車中泊による避難と、なかなか困難な、環境としてはよろしくないのかもしれませんが、最近では、旅行に行ったときも車中泊を選んでされるというような皆様もいらっしゃいます。

災害時ということであればやむを得ないということで、感染症のリスクを考えたときに、そういった対策をとる分散避難ということがよく言われておりますけれども、そういったことを推奨するというのも皆様方に啓発をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 町民に対するその啓発活動について、早急にお願いをいたします。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高友子です。議案の39号を財政課長にお尋ねしたいと思います。

今回、財産の取得で1,970万でたばこ耕作組合の土地と建物を取得をされました。それで、今まで産婦人科がたばこ耕作組合へ家賃を払っていたと思うんですが、その家賃は、お知らせできるのであればお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。福祉保険課のほうで説明をさせていただきたいと思います。

これにつきましては、運営費補助のほうで見えておりました。月12万5,000円だったと思います。これについては今年度4月から支払わない方向で契約は済ませております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 町の財産になったわけですから、この12万5,000円は町に今後支払うべきじゃないかと思うんですけれども、それは、家賃としては頂かないということなんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 質問者はどなたですか。

○議員（13番 富高 友子議員） 福祉課長。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。家賃等とか機材のリース料とか含めまして運営費補助金を支払わさせていただいております。そういう観点から運営費補助金の月補償額を減額する方向で対応をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 産婦人科については年々町からの助成も、補助も増えているわけですが、私たちも利用したり、促進に向けて頑張らないといけない部分はありますけれども、やはり、家賃は頂くというのが筋かと思いますけど、その家賃相当分を引いてということよろしいんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。家賃分については補償額から、運営補助金から差し引いております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） やはり、少しでも町の持ち出しが少なくなるように考えていただければいいかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑はありませんか。中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 議席番号7番、中島です。福祉保険課長にお尋ねします。

議案31号一般会計補正予算、ページ数は31ページです。ここの繰出金の国民健康保険給与等繰出金の64万9,000円、多分異動ということではないかなと思うんですけど、その下の高齢者保健事業等介護予防の一体的実施に関する繰出金の517万1,000円、この内訳をお尋ねいたします。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。この517万1,000円につきましては、令和2年度4月より高齢者等保健事業と介護予防の一体的実施に関する補助事業がございまして、その補助事業に取り組むということで広域連合からの補助になります。これにつきましては全て人件費になります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） もしその事業が分かりましたら、もし。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。これにつきましては、今まで健診等でいろいろな結果を基に保健師あたりが健康指導等をやっておりましたけれども、今までよりも精度を上げるために、医療機関から、例えば血液の検査結果とか、そういう科学的根拠を分析して、より効果のある健康指導ができるようにということでの事業であります。

具体的には、基本的には後期高齢者、75歳以上の方をやっというということで、今年4月から福祉保険課のほうに保健師1名増員しまして、そういうデータの分析をする職員と、健康指導のやり方を考えていく、そういう職員を配置しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） これ多分、フレイル予防のことじゃないかなと思えますので、

私、一般質問に係ってきますので、そのときにまた詳しくお聞きしたいと思います。

次の分も福祉保険課長にお尋ねします。

議案第36号の後期高齢者医療特別会計の126ページです。健康診査費ということで165万6,000円上がっています。これ3月の予算のときにも健康診査の健診委託料として412万1,000円上がっております。この健診の内容を分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。この委託料につきましては、医療機関で健診を受けていただきますけれども、そのときに町のほうがお支払いする委託料になっておりまして、各医療機関と委託契約を結びまして、1件当たり、昨年度は8,242円お支払いしていたんですけれども、今年度から9,053円お支払いをするということで、その分の増額分を見ております。

また、新規で、医療機関から、先ほど申しました血液などの検査データのデータを提供していただく手間といたしますか、そういう委託料を今年度から新規に始めまして、1件当たり2,500円支払いして御提供を受けるということにしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） この高千穂町内、今、医療機関というか、これに関わられる病院というか、何軒くらいあるんです、分かれば。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。高千穂町内では3軒、町立病院と岩戸の佐藤医院と古賀医院になります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 分かりました。よろしく、後はお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 議席番号5番、安在です。町長にお伺いいたしますけど、小水力発電事業についてお伺いいたします。

今回、議案集の、31号の35ページのところに調査設計委託料ということで約1,000万金額が上がっております。収入のほうも小水力発電農地導入事業費補助費ということで550万収入のほうは上がっているんですが、こちら頂いているこの資料によりまして、この設計に至っても工事費が約1億3,600万ぐらいかかりまして、収入に対して発電経費、これを計算しま

すと大体年平均が370万ぐらいの収入になっているんですが。

今後、これをざっと計算していったときに、大体30年で元が取れるかなという計算になるんですけども、今後、これは例えば絶対やっていかなきゃいけないものなのか、もしするようであれば、この利益に対しての使用というか、そちらのほうは土地改良のほうに全部回す方向なのか、そこあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。多分、農地整備課長から資料が渡っているのかなと思うんですが、基本設計の中で多分、そのお持ちの資料に年平均収支377万4,000円という数字があるんだと、その資料、私が持っている資料と同じだと思いますが、実は、この377万4,000円は年間の純利益だと考えていただいて結構です。

工事費が1億3,592万5,000円かかる中で、377万4,000円というのは、工事費を毎年に減価償却費として割り振ったその差が377万4,000円でありまして、1年分のですので、毎月工事費を割り振って純粋に年間377万4,000円益が出るというような見方になります。

なので、1億3,592万5,000円を377万4,000円で割って30年余りかかるという考え方ではないというふうに理解していただきたいと思います。ちょっと分かりにくい。

工事の年間経費を毎年に割り振ったその差額が377万4,000円ということでございまして、毎年益が出るというふうに理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） ちょっと分かりにくかったですけども、実際、普通考えて、一般企業でもそうなんですけども、例えば、この事業費というのが1億かかって、そのうち毎月の利益というのは当然出てくると思うんですけども、それには、先ほど言われた支払いの分も含めて利益というのは出ると思うんですけども。

単純計算で考えるとき、この純利益というのが377万円しか出ないということは、逆に、この今使った1億3,600万円、これを全部、例えば借金もなくプラマイゼロになって全く利益が出ますというのは30年かかるわけですが、これずっと見ても。そういう考えではないですか。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（佐藤 峰史課長） 農地整備課長。すみません。事前に小水力発電事業についてということで資料をお配りしております。その中で、先ほど言われた工事費が1億3,592万5,000円かかると、その下に年間売電収益というのが1,304万8,000円、これは再生可能エネルギーの固定買取り制度で20年間売ると、そのときにこれだけの収益があるというこ

とになっております。

そして、下の発電年経費が927万3,000円、これについては建設工事費、それから人件費とかそういうのも、工事費については先ほど町長が申しあげましたように、減価償却で20年間、このFITを、固定買取り制度を利用している20年間のうちに返済できるように、この年間の発電経費の中に含んでおります。

その分を差し引いた377万4,000円が今のところ、先ほど町長が申しあげましたとおり純然たる収益というふうになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） では、今言われるあれであれば20年間で返済するということですね。

純利益を考えが、ちょっと僕も理解しにくいんですけども、実際に借金が全然なくて、これは返し終わった分からは純利益、当然出てくると思うんですけども、その中で結局借金返済等に回すということになると、純粋な、考えとしては純利益というのはちょっと難しいかなとは思うんですけども、20年返済というめどを立ててつくられるということであれば、それでいいと思うんですけども。

この利益が出た場合の今度のこの活用方法なんですけども、これ、例えば、多分今つくられるのが岩戸の五ヶ村というか、あっちのほうです。上寺のほうですか（「土呂久の」と呼ぶ者あり）土呂久のほう。こちらということであれば、これの利用方法というのは、やっぱりその土地改良の補助金というか、そういったほうに充てられるんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（佐藤 峰史課長） 農地整備課長。今のところ計画としては、今、町内に土地改良区が17あるんですが、この土地改良区はなかなか、農家の人の高齢化とか離農とかありまして運営が厳しいということですので、県の指導の下、今、統合の計画をしております。

この中で、統合するに当たりまして、やはり賦課金等、それから維持管理費等、それぞれの土地改良区で差があります。この差を埋めるために使用したり、あと、新しい担い手の方の負担を軽減させるために補助金等、そういうようなものに利用したいというふうに考えております。

土地改良の統合が進めば、今の山腹用水路と維持管理と適正に行われるようになるというふう

に今のところは考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 当然、考えとしては本当に素晴らしい事業ですし、当然、今の

時代ですから、第3の何か収入を求めるということであれば、風力だったり、今、太陽光発電とか、いろんなものが考えられておりますので、そういう中では非常にこういったものも今後考えていかなきゃいけないかなというふうには思っております。

実際、これは今年計画入っていますけども、何年計画、完成、計画はされておりますでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（佐藤 峰史課長） 農地整備課長。今のところ計画は平成、今から3年、実施計画等、それから用地買収等を行いまして、そのまま建設工事等を行いまして、今の計画でいきますと令和5年度に稼働できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 令和5年完成ということで分かりました。

県の補助金というのは、これは導入補助金というのは今年550万計画されていますけども、今後、これに対しても何か助成金というか、そういったものは何かほかの形で入ってくる可能性はあるんですか。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（佐藤 峰史課長） 農地整備課長。今のところ、この基本設計までは県の補助がついておりますが、それから先の実施設計、それから本体の工事につきましては、農水産省、それから、経済産業省等の補助金はありますが、その管轄の補助金を使いますといろいろな制約等ありますので、できればそういう、なるべく補助金は利用せずに、将来収益がいろんなところに使えるような形での資金を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 安在昭則議員。

○議員（5番 安在 昭則議員） 分かりました。令和5年ということで、今後また楽しみに見守っていきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。町長にお尋ねしますが、31号の補正予算のコロナ関連の第2弾についての2番目の項目なんですけど、高等学校に通う町内に住所を有する学生家庭に支援をするとありますが、高等学校に在籍しない同年代の子供たちとかは該当はしないのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。今のところ高千穂高校生と高千穂町に住所を有する高校生ということで想定をしておりますけれども、確かに高校に通っていないお子さんもいらっしゃるということを考えれば考慮すべきことかなというふうに今思いますので、ちょっと検討を要したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 訳あって学生を辞められた子供さんとかいらっしゃる家庭があるようで、いろんな事情を配慮して検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑はありませんか。馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 8番、馬原です。議案第31号、補正2号について財政課長にお伺いいたします。

ページ37の2,000万ほど研究所からということで上がっておりますけれども、この委託先と事業内容を説明していただきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。馬原議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、委託先でありますけれども、西臼杵森林組合であります。本年度の事業につきましては当初予算で1,000万円を計上しておりますので、この2,000万を入れまして3,000万円の総事業費の中で黒淵団地、字は岩戸なんですけれども、親父山のキャンプ場のすぐ近くにあります町有林内にあります。

施業の内容としましては、作業道795メートル、幅員が3メートル、そして、箇所はそことは変わるんですけれども、新設で500メートル、そして、既存の作業道の修理を1.18キロ予定しております。それともう一つが、保育の間伐を100万円ほどで計画をしているところです。内容につきましては以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 内容を説明していただきましたが、予算のほうで720万、町有林関係で上がっていますが、これは何の作業だったのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 何ページ。

○議員（8番 馬原 英治議員） いや、いいですか。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 本年度予算に720万計上されているんです。それも町有林関係で上がっているんですけども、それと関連した事業でしょうか。

○財政課長（佐藤 英次課長） この2,000万円につきましては、あくまで森林整備センターの水源涵養保安林の適切な管理を目的として作業をするのでありまして、ちょっと私のほう、誠にうかつなんですけども、その720万円について、当初予算の予算書を持ってきておりませんのでお答えはできないんですけども、この森林整備センターからの受託事業というのは3,000万円の範囲でやるということになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） この事業で課長に一番お伺いしたいのは、この国の森林整備センター関係の事業が国直轄ということで、これを民間林に有効利用すると非常に山の整備ができるんじゃないかと思うんですけども、この事業に対しては、民間林ということは使用できないわけでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。これにつきましては、特に公有林とかいう規定とかはありません。この森林整備センターが水源涵養保安林に整備されているところについてはできるようになっております。

そもそも、本来ならば森林の所有者が、町有林、公有林であっても民有林であっても山の手入れというのはしないといけないわけでありましてけれども、なかなか諸事情があって行き届かないということで、そこで国のほうが資金を出して適切に管理をしてもらうということで、町の持ち出しはほとんどない中にやっておるところであります。

整備センターの考え方というのが、個人の、確かによその地方では個人の私有林をされているところもあるとは思っているんですけども、今のところここ数年は、この高千穂においては町有林ということになっているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） そこで町長にお伺いいたしますけど、今、課長の説明を聞きまして、この事業を、やはり植栽事業とかそういうところに活用していただきたいと思うんですけど、町長のお答えをお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。再造林を進めるというようなこと、そして、適切な山を管理するというのが事業の目的でございますので、その事業の趣旨を十分に理解をさせていただいて、契約に応じていただける分収契約等も必要であったというふうに思いますけれども、そういった制度はありますよということをまずは広報するというところで、利活用をしたいという人がいらっ

しゃれば対応をしていきたいというふうに思います。

まずは、そういうお声があったということで、何らかの形で広報をするということも森林組合等を通じて検討をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） これからも町長、災害時期でありますし、伐採で作業道が造られて崩壊したところが多いと思いますが、そういう事業を活用しながら、やっぱり山を守るというのは大事なことはないかと思っております。

次に、ページ35ページ、同じく農林振興課長にお伺いいたします。

下の3つのほうが、林道、草刈り等委託料ということでございます。これは科目の変更だと思えますけど、390万の。この説明をお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。馬原英治議員の質問にお答えいたします。

この396万1,000円の減額につきましては、本町の林道管理に伴いますもので、他の事業課と費目を統一するために使用料及び賃借料を委託料と負担金に組替えたものでありまして、増減がないものであります。

まず、予算書の委託料292万1,000円につきましては、緊急的な崩土除去、除雪等、36路線を業者委託に使うものであります。負担金・補助金の104万円に関しましては、公民館による側溝清掃、草刈り等に使うものとしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 今お答えいただきましたけれども、公民館単位でやっているというのは当初予算の中に834万ありますけれども、たしか15公民館だと思えますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。現在15公民館のほうで草刈り作業等をしていただいているところであります。ちなみに、22路線を実施していただいております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） その中で、議員のほうから何度も行政のほうにあったと思うんですけども、やっぱり、公民館が行う場合で安全性の問題が一番あると思うんです。

業者委託すると3倍、4倍かかる中で、公民館単位でやっていただけるということは非常にあ

りがたいことでありまして、岩戸の五ヶ村地区が草刈り作業という簡易の看板を設けておられますけれども、これは公民館でされたものでしょうか。それとも農林振興課か建設課がそういうのを作ってほしいとか、作って寄与されたものでしょうか、農林振興課長にお伺いいたしますけど。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。その看板の件でありますけれども、その看板は、配られた当時が広域農道を農地整備課で管理していた頃のものと思われる。

また、広域農道が完成、開通した平成28年だったかと思えますけれども、そのときに協議会のお金もその当時残った部分もありましたので、草刈り作業中に作業の前後ろ、前後に置いて作業をしてくださいということで配ったものだと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） 町長にお伺いしますけれど、以上の点を踏まえて、やっぱり15公民館やっていただいておりますし、町道関係もありますので、その辺の安全性を一番、草刈り作業中と、ポールを2つ、3つそろえていただいて、町民の安全と、そういう予算は来年度に向けてつくるべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。ひとつ御提案がありましたけれども、多分どれだけ車が来て危険度が高いかということも検討をする必要があるのかなというふうに思います。

町道であったり、あるいは広域農道というのは非常に通りも多いということでありましょうから、そういった部分で公民館の皆様をお願いする部分については、もしそういった作業をやられていて危険ではないかということについては、また地元公民館からも聞き取りなども行いながら検討をしていきたいと思えます。

林道についても、特に通りが多い、スピードを出してくるというような部分については検討が必要かなというふうに思います。

まずは地元の公民館から作業状況等の聞き取りも行いまして、必要があれば対応をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） ぜひ、やはり公民館長のほうに、この事業に対しては非常に低委託料でやられておりますし、そこ辺のことを考慮していただいて、安全面にしていきたいと思えます。

同じく29ページの、企画課長に簡単に説明をお願いしたいんですけども、コミュニティ事業というのが昨年度からいろいろ込み入ってしまっていて、予算には上がっているんですけど、先月

の専決処分の中にもありましたように、片内公民館だと思えますけど、今年も芝原西公民館が入っておりますけれども、今度の補正で収入が分担金、コミュニティ事業助成金がマイナス、支出部の部で請負費が上がっている、事業補助金が380万減額されておりますけれども、これは県との協議の中で、それとも公民館単位の協議の中でこういう金額がこの二、三年ずれてきているのでしょうか。簡単でいいですから説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長。この補正につきましては、例年、コミュニティ助成事業につきましては、一般コミュニティ助成事業という備品関係を整備する事業、それと共生の地域づくり助成事業といたしまして、公民館自体のバリアフリーなどを進める事業と二本立てで、例年、公民館自体のバリアフリーを進めるほうについては1公民館、備品関係については多くて2公民館が採択いただいているということで、予算を、当初予算編成時においては申請は毎年バリアフリーについては1公民館、備品については3公民館ほどを申請しております。

結局、採択が来るのが例年3月ぐらいになるんですけれども、令和2年度につきましては両方とも1公民館ずつの採択であったということで、確定したということでの補正ということになります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 馬原英治議員。

○議員（8番 馬原 英治議員） この事業は、やはり公民館、建物とか周りの備品関係、バリアフリー関係で非常に大事な事業でございますので、その辺を県との連携を深めながら、今後とも有効活用をしていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） 9番、佐藤です。教育委員会の次長にお伺いしたいと思います。

議案第31号の40ページに、宮ノ前第1遺構試掘委託料と、それから、高千穂神社の狛犬、これは重文だと思うんですが、重文の修繕料の補助がありますが、この内容を教えていただきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。佐藤久生議員の御質問にお答えいたします。

まず、宮ノ前第1遺跡の試掘委託料ですけれども、三田井北の菊宮神社、あそこの前に住宅を建てる予定がありまして、遺跡の分布調査をした結果、地図ができていますけれども、その対象エリアになっているということで、試掘の必要があるということで今回予算を計上したものです。

それから、高千穂神社の狛犬につきましては、重要文化財の狛犬が修理が必要、傷んできているということで、その修理費を計上したということで、総額が324万7,000円で、国の補助が55%です。それと、県と町で2.5%ずつ補助しまして、残りの40%が神社の負担ということになっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤久生議員。

○議員（9番 佐藤 久生議員） 分かりました。宮ノ前のもし遺跡が出れば、多分、遺跡のほうを先に調査しないと家は建てられないと思うんですが、今後の計画等、そういうものができていますでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。これは試掘してみないと分からないということで、掘った状況次第ということになるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 議席番号6番、本願。議案31号、25ページの国庫支出金、総務、交付金について、財政課長にお伺いします。

町長が初日の行政報告で感染症対応地方創生臨時交付金が国の二次補正予算で上乗せされるということがおっしゃられましたけども、大体どのぐらい上乗せされるのか検討がついているのか、検討がついているなら今後の第3弾、第4弾の支援が計画も立てやすいのかなと思うんですけども、おおよその予測等はできているのかお伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。本願議員の御質問にお答えいたします。

確かに今、国の二次補正のほうは今、衆議院を通過したぐらいかなというふうに新聞、テレビ等の報道等でいつも注視しております。一応、この間、高千穂町に来た分が約1億円ということで、割合から単純に計算すると、この倍ぐらいになるのではないかなというふうにも検討をつけているところです。

また、国会のほうを参議院まで通過しますと、国のほうから要綱等、確かな数字が県を通じて配付されると思いますので、それを見てからでないとは確かなことは申し上げられませんが、そこ辺のところの予測的には考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 分かりました。一般財源等絡めながら手厚い支援がされること

を希望しております。

同じページの、先ほど安在議員も申し上げましたが、小水力発電等農村地域導入支援事業について農地整備課長にお伺いします。

この事業が始まって当初から私、観光施設のようにならないように、負の遺産にならないように慎重に事業を進めてほしいということを一貫して申し上げてきました。

議会の始まりに、全協のとき農地整備課長から、先ほど町長も手持ちになられていた資料をもらっていますけども、ここに大日止昇小水力発電所のデータも書いてありますけども、我々、議員大会で現地も視察しました。そこで説明された議員の方から、渇水期、そして、農業者が一番水を使うときに、やはり水力発電を優先して水を取れないので、多少そこで地元の方とトラブルもあるということを知りました。

この工事費、低圧連系最大出力の本町が取り組む中で、年平均収支は377万4,000円とありますけども、これは一番最低の渇水の時期に水を取ったときの純益なのか教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（佐藤 峰史課長） 農地整備課長。本願議員の質問にお答えいたします。

先ほど言われた日之影町の大日止昇水力発電所につきましては、水の使い方は、用水路から取水しまして発電を起こして、そのまま河川に放流するタイプです。ですので、先ほど言われたように水が要る時期に発電量が落ちたりするということが発生すると思われまます。

今回、土呂久の畑中に計画しております上寺土地改良区の用水につきましては、隧道の出口から用水を取水しまして発電に使用し、そのまま上寺土地改良区の用水路にまた戻すという形になっておりますので、水の水量につきましては、上流のほうには受益もありませんので、川から取水した水量がそのまま発電に利用されて、そのまま用水路に戻るといった形ですので、この見込みの発電量につきましてはかなりシビアに出しております。

また、企業局等に年間を通じて用水路の水量調査をしたデータを基に算出しておりますので、かなり確かな数字だというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） ふるさと納税で得た資金も投入されておりますし、非常に夢のある事業だと思いますけども、観光客はここに現地を見に来ても、実際現地にはお金も下りませんし、本町に観光のお金として落ちるのはありますけども、実際に現地にいる農業従事者の中に20代とか40代の方がどれだけいるかなと頭の中で考えますけども、そんなにいないので、やはり、お金を幾ら持っていて生き残りをかけるためには非常に難しいのかなと思うので、資金を得て、そこから農地、用水路、どんなふうに戻っていくかを今後突き詰めてほしいなと思って

います。

あと、同じく議案31号なんですけども、議案の38号と関連してくるんですけども、病院事業会計繰出金に新型コロナウイルス感染症対応として744万1,000円計上されておりました、議案38号のほうで出てくるんですけども、説明では、感染が疑われる方がおられたときの対応で、電話とか電子カルテのパソコン等の導入などに充てられるという説明だったと思うんですけども、本町の町立病院は指定病院でもありませんので、患者を受入れることはないのかと思うんですけども、疑わしい方は来る可能性は多いにあるので、そのときにどういった場所で対応をされるのか。

環境は備品などを整備しても調うかと思うんですけども、陰圧室とか空気感染、隔離室等が多分なかったと思うんですけども、その辺どういった対応で今後進めていくのか、病院事務長にお聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 病院事務長。

○病院事務長（戸高 雄司事務長） 病院事務長。今回の補正で総額744万円ということで病院のほうにいただいておりますが、今御質問がありましたように、うちは感染（症指定）病院ではありませんので、直接の入院患者等ということは来ることはないかと思いますが、県北には県立延岡病院の4床しかありませんので、それ以上に患者が増えた場合には協力医療機関として、県のほうから高千穂町立病院で2床確保してくれという問い合わせが来ております。

それに伴いまして、入院患者を受入れた場合の備品といたしまして今回上げております。

それと、接触者外来につきましては、今、導線を完全に分割しておりますので、今は病院の霊安室だったところを表示を変えまして、そこが待合室となっておりますが、そちらのほうには電子カルテ等のネットワークの設備が全くありませんので、そちらのほうに配線工事をして、そちらでもネットワークを利用した診療ができるようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 分かりました。議案25号のほうでも特殊勤務手当など組まれているので、今後、不測の事態に備えて、職員を守る体制を万全にさせていただきたいと思います。

最後に41ページなんですけども、文化財保護費で高千穂神社鉄造狛犬修理補助金があるんですけども、以前から委員会等で夜神楽の補助金等を増額してくれと我々議員要望をしているんですけども、政教分離宗教上なかなか手厚く支援できないといつも回答を頂いていたんですけども、これについては問題ないのか、企画観光課長にお伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。（発言する者あり）

○議員（6番 本願 和茂議員） 担当の方が分かりません。（発言する者あり）教育次長、お願

いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。政教分離の観点からの質問でありますけれども、文化財の修理につきましては全国的にといいますか、自治体のほうで重要文化財とかは修理しているということですので、神社ではありますけれども、文化財という観点からは特に問題ないのかなというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 本町の夜神楽についても無形文化財と思うんですけども、同等な扱いでいいんじゃないでしょうか。教育次長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 教育長。本願議員の御質問にお答えします。

高千穂にとって、やはり夜神楽というのは非常に大事なものだというふうなことを考えております。今後、それこそ政教分離というふうなことを申し上げますけども、また予算等もありますので、考慮しながらまた増やす方向で考えるようなふうに進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 私はその奉仕者をしませんけども、議員の中には奉仕者の方もおられました。クリーニング代も出ないといつもおっしゃられていたので、ぜひ、奉仕者の人たちもクリーニング代ぐらいは出るように支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時15分まで休憩します。

午前11時04分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 2番、板倉です。議案31号の補正予算について、まずは財政課長にお尋ねしたいと思います。

議案書の29ページです。高校生向けの必要物品供給事業です。

先ほどさつき議員からもありましたけれども、内容としては高校生のいる家庭に1万円分の商

工会発行の商品券を発行するという内容なんですけれども、なぜ商品券なのか、現金ではなく商品券なのか。同じくコロナ対策で独り親世帯への支援というのもあるんですが、こちらは現金で1万円となっています。にもかかわらず高校生への支援については商品券とした理由を伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

この高校生に向けての商品券1人1万円につきましては、確かに2つの目的といいますか、高校生がいる家庭になかなか、小中高生には支援がいつているけれども高校生にはないということで、町独自で1万円というのを金額を設定したところであります。

確かに現金支給ということにしたほうが、使い勝手ということを考えてときにはいいかもしれませんが、やはり、もう一つの目的として、今、疲弊しておられる商工業者の方々を助けるという意味合いも含めてありますので、なるべく、同じノートを買うにしてもボールペンを買うにしても、地元の文房具店なんかを利用して、少し、若干高くはなるのかもしれませんが、地元の商店街を助けるという気持ちを高校生の方にも持っていただくというのはひとつ意味のあることではないかなということで、商品券を購入して配付するというようにしたわけです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 財政課長がおっしゃることも分かるんですけども、私としては、地元商店への支援ということと、あと、高校生がいる家庭への支援を、これは切り離して考えたほうがいいのかというふうに思います。

今回、地元商店への支援ということで商品券事業がありますけれども、こちらでは発行額で言うと1億3,900万の額が地元商店への支援に行くわけです。それはそれで、地元商店への支援はそれとして、私は、高校生への支援は純粋に使い勝手のよい形での支援のほうがいいのかというふうに思います。

財政課長も認識されていましたが、やはり、商品券になった時点で使えるお店が限られてきますので、場合によっては思いどおりに使えないということもあると思います。

また、商品券事業についてよく聞く話なんですけれども、車検代に使ったりとか、家電とか、そういった高額の支払いに使ったりという話もよく聞きます。つまり、本来の高校生への支援にならない可能性もあるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、私は商品券よりも現金支給のほうがいいのかと考えますけれども、この点、改めて町長にお伺いしたいと思うんですが、町長のお考えは、やはり商品券のほうがいいのかという判断なのか、あるいは今後検討をして現金でいこうかという考えもお持ちなのかお伺い

したいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

高校生につきましては、何となく全体の今の社会の流れとして、町の予算だけ見ておりますと、これが全ての支援のように感じますけれども、実際、全ての世帯の全ての方に10万円が国から支給されているということを考えたときには、それでかなり支援ができていうふうに思います。

町としての考え方としましては、やはり、地元消費を、消費拡大というところ、消費喚起というところを目指したいというふうに思います。

大人の方が商品券を購入して使う用途と、高校生の使う用途というのは若干違う部分があるのではないかと、そういったところで、大人の方が購入して使う部分の消費喚起と、また、高校生が使う消費喚起、買いたい物というところは若干差が出るのかなと、そういったところである程度、大人の買物では消費喚起ができない、売上げに貢献しないところを高校生の皆さんが何らかの形で、使い方が違う中でフォローできる部分があるのではないかとという考え方の下に検討をしたわけでございますので、高校生向けにつきましては、町内で使用できる商品券ということで対応を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ちなみに、この商品券の配付方法をどのようにされるのかお伺いしたいと思います。世帯に郵送ですか、あるいは学校等で手渡しとかで生徒に直接渡すとか、どういった配付方法をお考えなのか、財政課長でいいんですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

高千穂高校生につきましては、高校のほうで一括して生徒の名簿等提出していただくようになっておりますので、高千穂高校につきましては一括してお渡ししたいと思っております。そのほかのこちらに住所を有してほかの学校に行っている生徒の皆さんにつきましては、家族宛てにこちらのほうから連絡の文書を送るようにして、受け取りに来ていただくというような手法を取りたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 確認ですけれども、高千穂高校生は学校から生徒に直接行くと、それ以外の高校に通っているところについては、その世帯の方から役場に取りに来ること

でいいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 財政課長。そのように考えております。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） そのような形でできる限り直接高校生に渡るように配慮をお願いしたいと思います。

次に、同じく31号で、議案集で言うと35ページのマル金補助について農林課長にお尋ねしたいと思います。

これについては肥育農家への支援ということなんですけれども、確かに今、和牛の需要が減少して価格が落ちているということで、こうした支援は必要だと感じています。ただ一方、町内を見ますと肥育農家よりも繁殖農家のほうが農家数としては多くなっています。また、子牛価格もこれまでよりも大体15万円ほど安くなっているというような報道も見えています。

今回を見る限り、肥育農家には支援はするけども、繁殖農家への支援が予算上はないんですけれども、そういった繁殖農家への支援について今後考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。現在のところ繁殖農家の分については予算を計上していないところでありますけれども、さらに子牛等の値段が下がった場合には肉用子牛対策という面でも同じような国の支援制度がありますので、それを活用していきたいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 同じく、今回ちょうどコロナが広がった時期が卒業式とか入学式とか、いわゆる花の需要時期にコロナが非常に広がったということで、花の需要も落ちて売上げも下がったという話もよく耳にしています。同じく花卉農家についての支援を考えているかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。花卉農家につきましては、確かに売上げが減っているということで、例年の7割とか8割ぐらいの水準だったと記憶しておりますけれども、今年分につきましては今のところ予定はしていないところでありますが、全体的な今後も売れない時期があるとなれば検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 子牛も花についても町だけの問題ではなくて、本当に全国的な問題になっていると思います。

例えば、これは愛知県の事例なんですけども、愛知県の場合、県として花農家に20万円の応援金を支給するということがされているみたいです。

ですので、なかなか町単独でするには難しいようなことも、県ですとか、あるいは農協と、農協のほうでは肥育農家に飼料を配付しているというようなことも聞いているんですけども、そういった、なかなか町単独で難しいとしても、農協であったり、県と協議する中でそういった支援をできる限りするというようなことも検討をするべきと思うんですけども、そういった、町だけでは難しいとしても、農協であったり、県と協議して繁殖農家、あるいは花卉農家への支援というのを考えているかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。今言われたような肉用子牛とかについても二次補正の予算に国で考慮されているところと聞いておりますので、今後そういう形の県であったり国であったりの補助が出てくるのではないかと考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、繁殖農家だったり花卉農家への支援についても検討をしていただければというふうに思っています。

次に、同じく31号の、議案集で言うと39ページです。39ページの学校給食費です。小学校、中学校の学校給食費援助について教育長にお伺いしたいと思います。

これは2カ月間の給食費を町から出すということで、それぞれの小学生、中学生から集めないということで、非常に大きな支援になると思っています。

ただ、ここで問題になるのが、もともと就学援助の対象になっている子供の世帯だと思います。就学援助の対象になっている子供はもともと給食費の支援があるわけですので、この補正予算がついたからといって、その恩恵は実質ないのと同じなのかなというふうに思っています。

本来であれば、やはり一番経済的に厳しい世帯が就学援助制度の対象になっている世帯だと思います。そういった世帯にこそ手厚い支援をしないといけないと、それが行政の役割と思うんですけども、今回の補正予算では逆といいますか、そういう厳しい世帯にはプラスの支援がなく、それ以外の世帯については支援をしているというような予算になっているのかなというふうに思っています。

例えばなんですけれども、東京の武蔵野市の事例ですけれども、就学援助費の特例措置ということで、学校の休業期間の昼食の費用として給食費相当額を就学援助の対象になっている世帯に

支給するというをしているそうです。

実際、私もこの武蔵野市に問い合わせて聞いてみました。その財源とかはどのようにしているのかということで聞いたんですけども、財源については、もともと当初予算で1年間の就学援助のための予算を組んでいると、学校が休業になって、本来のルールであれば給食費の支援もしなくていいということになるんですけども、こういったコロナの状況ですので、特例措置として休業期間中についても給食費相当額を就学援助の世帯に支給するというを決めたということでした。

ぜひ、高千穂町でもこういった特例措置ができないかというふうに個人的には思うんですけども、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 教育長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

今回、小中学校の休業が長期化したしまして、家庭のほうで経済が圧迫されているという状況でございます。やはり、これは保護者の負担する給食費について2カ月分ほど町のほうで負担をしたいというふうなことで、家庭のほうの支援ができるのではないかとということで、教育委員会としてこの制度を予算を立てたところでございます。

これにつきましては、議員御指摘のように準要保護の世帯については4月からずっと給食費については無料でございますから、その分について、その世帯についてメリットはないというふうなことは御指摘のとおりだというふうに思っております。

今後、これにつきまして予算をつけるかどうかということにつきましては、教育委員会としてもまた考えていきたいと思いますが、何分にも財政が関わってくる問題でございますので、また慎重に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） もちろん財政が関わる問題ということは重々承知しているんですけども、基本的には当初予算の段階で少し余裕を持って予算を確保されているんだと思います。

例えば、前回に令和元年度の補正予算がありましたけれども、そのときには学校給食費を、例えば小学校のほうだと129万減額をしています。中学校のほうでは68万減額をしています。つまり、ある程度の余裕を持った予算組みをしているから年度末で減額していると思うんですけども。

もちろん今回のコロナで就学援助の世帯が増える可能性はあるんですが、それはそれで、やはりそういう状況になった世帯は支援しないといけないので、そういう世帯が増えたら予算を追加

しないといけないというのは当然だと思うんです。ですので、現時点で予算どうこうというのはなく、やはりこれは支援するべきだということがあれば、予算がどうこう関係なく支援するべきだと思います。

恐らく予算的にも、私がちょっと昨日簡単に試算したんですけど、2カ月分で、仮に100人ぐらい対象になったとしても80万ぐらいになるのかなというふうに思っていますので、ぜひ検討をいただければというふうに思います。この件については以上です。

もう1件です。次に議案第40号について総務課長補佐にお尋ねしたいと思います。

防災行政無線の件なんですけれども、今回の契約金額を見ますと4億8,818万円というふうになっています。一方、当初予算では5億6,581万ということで、当初予算に比べてかなり、7,000万近く安い契約金額になっています。

安くなるのは非常にいいことかなというふうに思っているんですが、数日前に担当者に聞いたら、私が以前一般質問でもお伝えしたことがあるんですけど、せっかくデジタル化するんであれば、例えばスマートフォンで受信できるようなものであったり、そういうのをしたらどうかということも言っていたんですが、それをするとなかなか高額になるということで今回は取りやめたそうです。

当初予算のときにも私が個人的に担当者に聞いたら、そのときはラインを活用して、スマートフォンでも防災情報が受信できるようなことを考えていると言っていたんですが、数日前に聞いたら、やはり今回ラインと防災無線の連動もなかなか高額になるということで今回は見合わせているということでした。

ただ、私が思うに、せっかくデジタル化するのであれば、また、当初予算で5億6,000万の予算を確保していて今回4億8,000万ということなので、実際にスマートフォンで受信したりラインと連動させたらどの程度まで値段が上がるのかは分からないんですが、そういった新しい機能といいますか、より利便性が高くなる仕様にしてもよかったのかなというふうに思っています。

それで、課長補佐にお伺いしたいのは、今後、総務課の考えとして、そういったスマートフォンとかラインの活用については引き続き協議していくということで考えているのか、あるいは今回の仕様で今後ずっといくということで考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（安在 浩課長補佐） 総務課長補佐。板倉議員の御質問についてお答えいたします。

今回の防災行政無線設備についての工事の内容です。このサービスの中にラインの活用を検討中ということで話を担当から聞いております。

これから町の防災無線等で情報も出していますが、やはり、スマートフォンを活用されている方も多いので、そういった情報を含めて、災害情報も含めて、公式アカウントをとって情報を流せたら、やはりサービスの向上につながっていくんじゃないかということを考えておりますので、また、これにつきましては課内で検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑ありませんか。坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 10番、坂本。まず、31号、以前全協でもお聞きしましたけれども、新型コロナ対策農畜産物支援事業について、私、全協では偏った事業じゃないかというふうな話をいたしました。

ここの鬼八、まず、この鬼八だけの事業になっているんですけれども、なぜ鬼八だけの事業になっているのか、対象が鬼八だけなのか伺います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 農林振興課長。がまだせ市場のほうに今回の加工品等を発注するに至る理由ですけれども、これまでに農産物や加工品、ふるさと納税の返礼品の町外発送を数多くしていると、また、直売所利用組合の組合員から季節感のある野菜、加工品を容易に仕入れることが可能なため、迅速な対応ができるとともに、これまで高千穂町の特産品を町外に出向いて販売活動をしているため、消費者のニーズ、またはパッケージにしたい商品の組み合わせやセールスポイントを把握しているなどの実績がありまして、的確に本町生産の農畜産物のPRができると思われます。

鬼八の蔵の直売所利用組合は、比較的小規模な農家や高齢の組合員の出荷の場としてもその役割を果たしているのではないかと考えられまして、今回の経済対策にはこのような出荷者の支援にもつながるのではないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） この従業員のことについてお伺いいたしますけれども、これは福祉のほうで見るのかなと思いますが、この鬼八の従業員の方たちは国の特別給付10万円、これを受けられないって聞いていますけれども、それはなぜでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。高千穂町の住基登録者であれば高千穂町のほうから、ほかの町外の住基登録者であれば、そちらの自治体から10万円は給付されると思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 私の聞き間違いか分かりませんが、あの人たちは、要するに町が支援しているわけです。税金が投入されているわけです。いただけるんですか。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。今、私がお答えしたのは、定額給付金の10万円の話なんですけど、企画のほうで……、農林課長……、持続化給付金についてのことでないかなと思いますので、そちらのほうの担当課に回答をお願いしたいと思います。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 10万円。（「10万円ですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）10万円。

○議長（工藤 博志議員） 定額給付金のことですか。

○議員（10番 坂本 弘明議員） そうそう、国の10万円。

○議長（工藤 博志議員） 定額給付金じゃろ。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 1人当たり10万円。

○議長（工藤 博志議員） ということはやっぱり福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。定額給付金の10万円につきましては必ず出ます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 私が聞いた話は来ていないと、申請書が来ていないという話を聞いて、それなら税金で給与をもらっているから来てないのかなという話。それはそれとして、私はその確認をしておりますから何とも言えませんけれども。

要するに一般の商店、業者でしたら、このコロナの状態では雇用ができなくなっていたり、それから、営業ができなくなったりしているわけです。鬼八はきちっと、要するに給与が下がるわけでもない、解雇されるわけでもないわけです。

そういう中で、今回のこの事業ですけれども、要するに町内ではまだほかにも、例えば精米所関係であったり、米を送りたいという人もいるわけです、そういったところを通して。それも農産、畜産物であります。今回、コロナ騒動でかなり、私も都会に住む子供には米を送りました。精米所通しで送った方も多分おられるというふうに思います。

この要するに送料とかの支援を、この話というのはかなり広がっていると私は思っております。なぜ鬼八だけその支援があるのかという話です。これについて町長はどうお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。鬼八の蔵を支援するというより、出荷者組合が出されて運営されているわけですので、そこに出荷されている農家さん、加工品を、6次産業化に取り組んでいらっしゃる皆さん等々を支援したいということで、あくまでも鬼八の蔵はそのために動いてもらうというような認識でおりますので、そこを通して、そこに米を出されているところもありまして、間接的に生産者、また、6次産業化等に取り組まれている皆さんの消費拡大、売上げに貢献することができるというふうに考えておりますので、あそこだけもうけさせるためというよりも、あそこを通して生産者を応援するという気持ちで事業を計画させていただいたという、そういう認識であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 生産者としては、道の駅と鬼八、非常に重複している生産者おられます。なぜ道の駅ではこの事業はないんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。今回、JAのミートセンター、そして、農産部とも連携をしたいということでありまして、将来的にはミートセンターと鬼八の蔵も話し合っただ協議をしていく中で、話として出ているのは、お肉と野菜のセットとか、そういったことも近くで連携して取り組むことはできるというようなこともあります。

そして、鬼八の蔵は今までもふるさと納税の返礼品で野菜、3カ月連続でお送りするとか、いろんな全国発送に対するノウハウというのもできていますし、窓口を余りにもいろいろとしますと、道の駅ぐらいを増やすということについては可能だと思いますけれども、それぞれの商店から、あるいは精米所等から全て送料を請求書を上げてもらうということに対しては、かなり事務的にも煩雑になりますので、少ない窓口で多くの生産者の皆さんを応援できるということを考慮しての、そして、牛肉等の販売についても連携ができるということ。

そして、実は農協のほうでも、今既に少し考えているのが、牛肉とお茶のセットを5,000円で販売ということの送料も対応できないかというような話もあります。

ですので、野菜等については鬼八の蔵だけではなくて、農協のほうからの送付ということも今、農協のほうと協議をしているところでございます。

昨日、町内の経済団体を集めてのコロナ対策に関する協議を行ったところでありまして、様々に意見も出てまいりましたし、それぞれに持ち帰っていただいて、来週あたりでもいろいろとまた新たな案を出していただきたいということを申し上げましたので、農協を通じての生産者支援ということも窓口としてはあり得るかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） それで、今後、農協を通してのそういった同じ事業もやるという考えでおられるわけですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。予算計上の段階で明確に農協ということも出しておりませんでしたけれども、農協窓口にそういった対応もできるんじゃないかということについては、今回計上している予算の中で対応できるものはやる、そして、それで不足する部分についてはまた新たな三次対策の中で予算計上する、補正させていただくという中で対応をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ここには監査委員もおられますが、公平性というものがきちっとうたっていないと、私はしっかりとした事業ではないというふうに思うんです。不満とか、町民が納得ができないような事業は、私はやるべきじゃないというふうに思っておりますから、しっかりとそのあたりは協議、審査を検討していただきたいというふうに思います。

次に、39号の財産の取得についてお伺いいたします。

なぜ、今回この取得に至ったのか、今でないといけないのかをお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長ですか。

○議員（10番 坂本 弘明議員） はい。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。こちらの用地取得につきましては、以前から、たばこ耕作組合のほうから話があったわけでありまして、高千穂出身の理事もいらっしゃる中で、建物の部分についてはなるべく安くといいますか、高千穂町に有利な方向で今協議が進んでいる段階で、早目に手放したいんだというようなこと、そして、高千穂町にとっても、今のほうがいいんじゃないかという御提案をいただいたところであります。

耕作組合としては県内のいろんな建物、土地についてはなるべく手放したいという方向で協議が進んでいるということで、昨年度中に強く、できれば早い時期に町に譲りたいんだというようなお話がありましたので、今回協議を進めさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 以前、法務局の購入もそうなんですけれども、私はこういう買物をするときは、本当に町が必要としているものなのか、欲しいものなのか、または相談を受

けたからしょうがなく買わなきゃならなくなったのか、そういうことだろうと思います。これは、この土地については町にとって必要な土地でしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。今は産婦人科診療所に活用させていただいておりますけれども、今後、神殿のまちづくり、通りの再生をする中で、一体的に町が利用できる可能性が増えるということについては、条件のいい時期に購入させていただいて、今後、将来的に、何であそこをそういう話があったのに高千穂町が購入しなかったんだろうということになりかねないと、そういうことに備えて、今、条件のいいうちに対応をさせていただきたいということで今回予算計上をさせていただいているものであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 法務局もそうなんですけれども、要するに将来的に収益が見込めるのか、元、買った値段よりか収益が上がっていくのかということと考えますと、将来どうということを利用して収入を得ていくかというのは、私は非常に難しいことかなというふうに思います。

ただ、安くなりました買ってくださいと言うなら、私はそれは反対しませんが、こんなコロナの感染の非常事態宣言が出る時期に、私は1年先延ばしでもいいんじゃないかと、今はちょっと買えませんと、こんな状態ですから。もっと落ち着いてから購入させていただきますというような話はできなかったのか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。確かにコロナでお金がかかるということではありますけれども、コロナ対応につきましては、その多くを国の交付金で対応をさせていただくということでございますので、コロナ対策とは切り離れた形で考えたところであります。

当初予算に計上させていただいているということでありますので、スムーズに話が進む中で今契約をさせていただきたいと考えたところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 非常に町独自でいろいろと事業を起こさなくてはいけないような、そういった時期です。ここでまとまったお金を支出するというのは、私は町民感情から言うと余り喜ばしくないというふうに思うんです。取得することには私は反対はしませんが、時期的なことについては私は反対したいというふうに思っているんです。

あと、町政について、これは議案と関係ないかもしれませんが、思いついたから今日申

し上げますが、日向のお舟出の湯が閉館、閉鎖いたしました。私、うまいことやったなというふうに思っております。本町も大きな負の遺産というものを持っておりますが、私はこの時期に決断すべきだというふうに思います。この時期だからこそ私は町民が納得してくれるんじゃないかなというふうに考えております。

今朝も議長に相談いたしました。そのときに検討委員会があるからと、その答申を待つという話もありましたけれども、この検討委員会を前倒ししてでも私は決断すべき時期ではないかと、そして、そのことで私は町民からほとんど異論は出ないんじゃないかと、納得していただけるんじゃないかというふうに思っております、今こうやって町長の考えを聞きたいというように思っております。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。御指摘の内容は十分に理解しております。以前から高森の温泉が閉館し、そして今回、お舟出の湯が閉館だということを聞きまして、高千穂の湯につきましては、岩戸の天岩戸の湯も含めまして温泉ではないという状況の中、あれだけお湯もいい、また、お舟出の湯等は景観もいい中で閉館せざるを得ないということを知りまして、やはり、高千穂の湯も温泉でもないという中でこのまま継続を続けていくのは非常に厳しい状況ではないかというふうに実感をしたところです。

このような今までの協議の流れがございますので、そこを経ずにここで閉館だということを打ち出すのはなかなか難しい部分があるかと思っております。

コロナも大分終息してきたという中で、町民の皆さんから意見を聞く場を早急に持ちたいと思っております。

今、はっきりとは言えませんが、やはり、ひとつは閉館に向けて考えていくしかないのかなというふうに考えているところでありますので、また早急に話を進めたいと思っております。

副町長のほうから全協で7月中旬にはということで話を聞く場を持つということでございますので、コロナの、長く閉館せざるを得なかったというような状況も踏まえて、タイミングを見て明らかな方向性を示したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 先ほども話しましたがけれども、この時期を私は逃しちゃいかんというふうに思っているんです。余り浅く広く協議をしていると、タイミング的に時期を逃してしまうんじゃないかと、そういうことを私は心配しております。英断、決断はすべきときじゃないかと。

検討委員会も、私は町長の決断で検討委員会に報告として、閉館をすることに決めましたとい

うような報告の内容の検討委員会でも私は構わないんじゃないかというふうに思っております。何とぞしっかりとした考えと、決断を持っていただきたいというように思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑…。富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） それでは、議案26号から28号、これは田原保育園の閉園に関しましての条例改正であります。

今回、田原保育園が施設の老朽化、あるいは園児の減少ということで閉園したところであります。今後、田原分校の跡、これを町長はどのように考えていられますか。

○町長（甲斐 宗之町長） 福祉保険課長が答えてもよろしいでしょうか。

○議員（12番 富高健一郎議員） はい。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長。質問にお答えします。今現在、地域の公民館と協議をしているところで、公民館が利用したいという御意見も少しありましたので、そこ辺について今検討をさせていただいている状況です。

最終的に公民館の中でも使ったほうがいいのか、使わないほうがいいのかという御意見が分かっているようなので、まとめていただいて、その後に必要でないということであればまた検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） では、ただいま公民館と検討中ということですか。

例えば、あの施設が老朽化しておりますから、これは何か入るといったら無理なことかなと思いますけれども、またあそこに別に何かいい考え、新しい施設を造るとかなんとかなれば難しいかなと思いますけれども、それなりの何か持ってこないかというような考えが町長にありましたらお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 健一郎議員に申し上げますが、議題が次の議題となっておりますので、よろしいでしょうか。また次の議題のときに質疑をお願いします。

○議員（12番 富高健一郎議員） また最初からですか。

○議長（工藤 博志議員） いや、最初んとはもういいですが。

○議員（12番 富高健一郎議員） その続きで。

○議長（工藤 博志議員） よろしいですか。

○議員（12番 富高健一郎議員） はい。

○議長（工藤 博志議員） 質疑ございませんか、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑がないようですので質疑を終わります。

ここで、1時5分まで休憩します。

午後0時00分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

これから補正予算議案8件、その他の議案2件について、討論、採決を行います。

最初に、議案第31号令和2年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第31号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和2年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号令和2年度高千穂町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号令和2年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第34号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号令和2年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第35号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号令和2年度高千穂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第36号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起

立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号令和2年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号令和2年度高千穂町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第38号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号財産の取得についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第39号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立多数であります。したがって、議案第39号は原案のとおり可決

されました。

次に、議案第40号工事請負契約の締結についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第40号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤 博志議員） 起立全員であります。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第25号

日程第13. 議案第26号

日程第14. 議案第27号

日程第15. 議案第28号

日程第16. 議案第29号

日程第17. 議案第30号

日程第18. 議案第41号

○議長（工藤 博志議員） 次に、日程第12、議案第25号から、日程第18、議案第41号までの条例改正6件、その他の議案1件、合計7件を一括議題とし、質疑を行います。

質疑をされる方は議会申し合わせ事項を遵守していただき、さらに議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。

富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 午前中は大変失礼いたしました。議事進行予定表を見ておりませんで、全部一緒だと思っておりましたので、間違ってしまったわけではありますが、既に、午前中、リハーサルいたしましたように、内容につきましてはもう同じであります。要するに、保育園の跡地を地元の公民館等もいろいろ検討しているということでもありますけれども、公民館として管理しきるかしきらんかということで、いろいろとまだ話はまとまっていないというのが現状だということで、そういった中におきまして、町長自身、この跡地をどのように考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。

福祉課長が申しあげましたとおり、上田原、下田原公民館長を通じまして、何か利用の希望があるかということ、今、問い合わせしているということでございます。

中には、例えば、加工所として使いたい気持ちがあるのではないかとか、あるいは、もともとグラウンド的なものがときわ園を建てる前にあったというようなことから、そういった利用の希望がもしかしたらあるかもしれないというふうに聞いております。

老朽化が非常に進んでいる建物でございますので、その建物をそのまま維持していくというのはなかなか考えにくいのかなということ、建物自体の利用について、そのまま利用していくというのはなかなか困難ではないかなと思っておりますので、地元の希望に沿うような形で取り壊すということ…、希望の状況によって、あれば、町で取り壊すということで対応し、更地にして地元の方が利用する、高齢者の方が運動する、あるいは、例えば、子供たちが遊ぶような場所にするとか、そういった形での利用を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 町長の考えとすれば、更地にしてというような考えでありますけれども、答弁の中にもありましたように、横にちょっと加工所があります。その加工所、例えば、地元の人たちがこういった加工所をどうかしてくれんかとか、そういった要望があった場合は、町長としてはどう考えますか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 地元の皆様がそういった形で六次産業化等に取り組みたいとか、そういう場合には、農業関係のそういった部分に対応するような補助金もあると思いますので、そういった部分で町として県あるいは国に申請する形で支援をしていきたいというふうに考えております。

希望が…、地元の皆さんからこういった声が上がってくるかということ、まずはしっかりと把握したいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） なかなかそこそこによって今後どうしていくかというのは今後の検討課題であろうというふうに思いますが、やはり地域が…、活力がなからにやいかんということでもあります。そういった中において、例えば、福祉施設等が何か持ってくるとか、そういった話があったら、なるべく優先してああいふ跡地等に持ってきてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 質疑なしと認めます。

これからただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第25号、41号については総務産業常任委員会に、議案第26号、27号、28号、29号、30号については文教厚生常任委員会に付託して審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 博志議員） 異議なしと認めます。よって、議案第25号、41号については総務産業常任委員会へ、議案第26号から30号については文教厚生常任委員会に付託して審査することに決定しました。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いします。

一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） お知らせします。次の本会議は6月16日火曜日午前10時から開きます。

なお、この後、各常任委員会の関係課との日程調整をお願いいたします。

以上です。

午後1時19分散会
